

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「いのち尊厳限りないもの ③」

～ 真の和解と平和の道を共に歩む ～

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

日韓聖公会宣教協働40周年記念大会が、10月21日～24日に韓国の済州島で行なわれました。テーマは「神・人・自然との和解」とし、「和解」についての聖書研究やテーマに基づく発題、4・3事件の学びとフィールドワーク、済州友情教会の日韓友情の家の祝福式などのプログラムが行なわれました。

聖書研究では、低みからの平等という視点から和解について学びました。青年たちも多数参加し、2019年の日韓青年セミナー以来5年ぶりの交流でしたが、すぐに打ち解けて親しくなる姿に励まされ、また、プログラム後の時間ではありましたが、大韓聖公会の女性宣教センターの働きについて学び、コロナで停滞していた女性たちの交わりのひと時も持つことができました。

最終日の閉会聖餐式では、日韓協働の働きに貢献された諸先輩方の名前を覚えて祈り、改めてたくさんの方々の思いと祈りによって支えられてきた40年であったことを実感しました。リトリートを目的とした日韓友情の家の内部には、日韓聖公会全教区の主教座聖堂の写真と紋章が飾られています。また日本聖公会各教区の主教座聖堂から持参された祈祷書・聖書が備えられています。記念大会の詳細については、来月号で報告があると思います。

今回も、私たちは日本の侵略戦争が深く関係している4・3事件や南北分断の歴史をしっかりと学ぶ必要があると改めて思われました。韓国側の参加者の方からいつまで謝罪を受け続けなければならないのだろうかとの発言もありましたが、苦しみと悲しみを背負わされた方がいる限り、たとえ直接に関わっていない者であったとしても、歴史に学び、反省と謝罪の意を表明し続けていく責任を負うのだと私は思います。その態度が表明できて初めて、真の和解と平和の道を共に歩んでいくことができるのではないのでしょうか。

今回、アングリカン・コミュニオン・オフィス総主事のアンソニー・ポッグ主教とカンタベリー大主教首席補佐官のイジェオマ・アジバデ司祭、米国聖公会アジア太平洋幹事のブルース・ウッドコック司祭も参加していただき、最終日の午後に行なわれた日韓合

□会議・プログラム等予定

(2024年10月25日以降・前回未掲載分)

9月

28日(土) 日韓協働委員会 [Web]

10月

15日(火) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [沖縄教区センター+Web]

24日(木) 神学教理委員会 [管区事務所]

28日(月) 年金委員会 [管区事務所+Web]

30日(水) 文書保管委員会 [管区事務所]

30日(水) 収益事業委員会 [管区事務所+Web]

31日(木) 人権問題担当者会議 [Web]

11月

7日(木) 教役者遺児教育・建築金融資金運営委員会 [管区事務所]

8日(金) セーフチャーチ・タスクチーム会議 [管区事務所]

8日(金) 憲法プロジェクト会議 [Web]

9日(土) ハラスメント防止・対策研修会 [Web]

11日(月) 財政主査会 [管区事務所]

14日(木) ナザレ委員会研修 [アルペ難民センター・鎌倉]

15日(金) 資料保管に関する東西合同協議会 [Web]

15日(金) ハラスメント防止対策担当者会議 [Web]

18日(月) 主事会議 [管区事務所]

20日(水) ナザレ委員会 [管区事務所]

22日(金) 青山墓地礼拝・清掃 [青山墓地]

24日(日) 井戸端会議 [神田キリスト教会ホール]

25日(月) 女性に対する暴力の根絶を求めて祈る [東京教区聖アンデレ主教座聖堂]

(次頁へ続く)

† 11月22日(金) は青山墓地清掃および墓参の祈りの為、管区事務所は臨時休業いたします。よろしく願いいたします。

※管区事務所冬期休業

12月30日(月)～1月6日(月)までの間、冬期休業いたします。よろしく願いいたします。緊急の連絡は総主事まで。

同主教会にも出席してくださいました。アンソニー主教とイジェ司祭は日本にも立ち寄ってください、アンソニー主教は聖オルバン教会の主日礼拝で説教もしてくださいました。

戦火に怯える人々が絶えない現代社会において、日韓から東アジア、そして世界に神・人・自然との和解と平和に至る協働の道を広げる関係を、これからも継続していきたいと願っています。



□常議員会

第68(定期)総会期第2回 2024年10月2日(水)

<主な決議事項>

1. 前首座主教退任感謝に関して、武藤謙一前首座主教のお働きに感謝して慰労金の支出を承認した。
2. ナザレの家の今後の利用方法に関して、黙想の為のプログラムを東京教区の共育プロジェクトにその企画を委ねて計画していく方向性について承認した。
3. 青年委員会に関して、杉野達也司祭(神戸)が加わることを承認した。

次回会議：2024年12月5日、2025年2月18日、5月13日

□各教区

北海道

- ・ 聖職接手式 2024年11月22日(金) 15時～北海道教区主教座聖堂札幌キリスト教会 司祭接手志願者：執事 エリサベト三浦千晴
- ・ 第84(定期)教区会 2024年11月22日(金) 15時～23日(土) 15時 北海道教区主教座聖堂(札幌キリスト教会)

東北

- ・ 第109(定期)教区会 2024年11月22日(金) 18時～23日(土) 16時半 東北教区主教座聖堂 仙台基督教会礼拝堂・ビンステッドホール

北関東

- ・ 第92回(定期)教区会 2024年11月23日(土) 10時半～17時 志木聖母教会

東京

- ・ 第145(定期)教区会 2024年11月16日(土) 正午～17時半 聖アンデレ主教座聖堂・聖アンデレホール

(前頁より)

- 25日(月) 正義と平和ジェンダープロジェクト会議〔聖アンデレ教会ホール〕
- 25日(月) ～12月10日(火) ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーン
- 27日(水) 正義と平和公開学習会〔聖アンデレ教会+Web〕
- 30日(土) ハラスメント防止・対策研修会〔Web〕

12月

- 2日(月) 金融資産運営管理委員会〔管区事務所〕
- 3日(火) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議〔沖縄教区センター+Web〕
- 5日(木) 常議員会〔管区事務所〕
- 6日(金) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会〔立教大学〕
- 7日(土) 宗教法人会計のαからΩ〔講演会〕〔ナザレの家+Web〕
- 11日(水) 正義と平和委員会〔Web〕
- 12日(木) ～13日(金) 各教区人権担当者会〔東京〕
- 16日(月) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔Web〕
- 21日(土) 原発のない世界を求めるZoomカフェ〔Web〕
- 27日(金) 管区事務所仕事納め

<関係諸団体会議・他>

- 11月1日(金) 狭山市民集會・キリスト者前段集會〔日比谷図書文化館〕
- 4日(月) マイノリティ宣教センター・つきいちひろば〔Web〕
- 12月3日(火) 日本キリスト教連合会常任委員会〔Web〕

横浜

- ・ 第86(定期)教区会 2024年11月22日(金) 18時～23日(土・祝) 15時 横浜聖アンデレ主教座聖堂および会館

京都

- ・ 第121(定期)教区会 2024年11月23日(土・祝) 9時～17時 京都教区主教座聖堂・平安女学院 室町校舎

大阪

- ・ 第135(定期)教区会 2024年11月23日(土/休) 9時～17時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)

神戸

- ・ 第94(定期)教区会 2024年12月7日(土) 9時～17時 神戸聖ミカエル大聖堂

九州

- ・ 第120(定期) 教区会 2024年11月22日(金) 17時～23日(土・祝) 16時半 九州教区主教座聖堂および教区センター 会期中に九州教区主教選挙開催

沖縄

- ・ 第74(定期) 教区会 2024年11月23日(土) 8時半～16時 沖縄教区センター

□神学校

聖公会神学院

- ・ 諸聖徒日および聖公会神学院創立記念感謝礼拝 2024年11月1日(金) 13時半 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂 司式:校長 司祭 中村邦介 説教:理事長 主教 上原榮正 (沖縄教区)



□管区

- ・ 大韓聖公会ソウル教区第7代主教按手式 2024年9月26日(木) 日本聖公会より首座主教・管区事務所総主事・宣教主事、教区主教5名(北海道・東北・北関東/東京・大阪・九州)が参列 新主教:エリヤ金 長煥(キム・ジャンファン) 師

†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 サムエル岩前 宏(東京・退) 2024年10月8日(火) 逝去 (94歳)



大韓聖公会ソウル教区第7代主教按手式(主教陣) 集合写真
写真提供: 大韓聖公会 HP

《人事》

東北

- | | | | |
|----|------------|--------------|--|
| 司祭 | ドミニコ李 贊熙 | 2024年10月31日付 | 弘前昇天教会牧師および青森聖アンデレ教会管理牧師、松丘聖ミカエル教会管理牧師の任を解く。 |
| | | 2024年11月1日付 | 願いにより休職を許可する。 |
| 主教 | フランシス長谷川清純 | 2024年11月1日付 | 弘前昇天教会管理牧師および青森聖アンデレ教会管理牧師、松丘聖ミカエル教会管理牧師に任命する。 |

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会
NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

各教会の信徒・教役者のみなさま

改正祈祷書試用版「詩編」の利用方法について

2024年10月4日

祈祷書改正委員会

+主の平和がありますように。

平素より祈祷書改正作業をお支えいただき、誠にありがとうございます。

この度、改正祈祷書試用版「詩編」（以下「試用版詩編」）の具体的な利用方法に関して、その節番号について何件か問い合わせがありましたので、改めてご案内をさせていただきます。

- 試用版詩編の節番号は、『聖書協会共同訳』詩編とも現行祈祷書詩編とも異なっています。
- 『聖書協会共同訳』詩編を試用版詩編の代わりにそのまま使用することはできません。
- 現行祈祷書詩編を元に作成された日課表を試用版詩編で用いる場合、試用版冊子 p.241 の対応表を参照して節番号を適切に読み替えてください。

すでにお知らせしております通り、今回の試用版詩編は『聖書協会共同訳』の詩編を元に作成されています。しかし、礼拝での使用を考慮し、言葉や節の区切りなどに変更が加えられた結果、節番号が異なる箇所があります。従って、『聖書協会共同訳』の詩編を、そのままの形で改正祈祷書試用版の代わりに使用することはできません。

また、現行祈祷書の詩編とも内容が異なるため、節番号が一致しない箇所があります。この対応表は、試用版冊子の p.241 に掲載されています。現行祈祷書詩編を想定した聖書日課表によって、聖餐式や朝夕の礼拝で試用版詩編を用いる際には、この対応表を参照のうえ、節番号を適切に読み替えることが必要です。（現在発行中の「改正祈祷書試用版聖餐式聖書日課」の試用版詩編は、このような節の対応を行った上で掲載しておりますので、そちらもご参照ください。）

今後、朝夕の礼拝の試用版に合わせて、年間聖書日課表の試用版も発行される予定です。この日課表に掲載される詩編の章節数は、試用版詩編の章節番号に基づくものとなりますので、そのままご利用頂けます。それまでは、上記の対応表を用いて表の読み替えを行っていただきますようお願いいたします。大変お手数をおかけしますが、過渡期の一時的な対応としてご理解くだされば幸いです。

今後とも、祈祷書改正の働きのためにお祈りとご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

❖ご要望にこたえて配本を早め、10月中旬配本!

聖公会手帳 2025



※写真はイメージです



★各教区事務所・教務所協力のもとに
★日本聖公会
管区事務所責任編集

2025年度教会暦
日課表を完全収録

前年に続き「祈り」
のページを大幅
増補。宣教協議会
からの呼びかけも

全国の教会・伝
道所、関係諸
施設情報を網羅

大型判(A5判) 2,200円(税込)

ポケット判 1,200円(税込)

お求めはバイブルハウス南青山店
(☎03-3567-1995 HP: <https://www.biblehouse.jp/>)、
またはお近くの書店まで



日本聖公会管区事務所
2024年9月

□日本聖公会『管区事務所だより』購読のお願いと購読料について

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面で的確にお伝える広報誌『管区事務所だより』の年間購読料について、通信費・紙代・インク代の値上がりなど、さまざまな事由のため、2020年2月に年間購読料金改訂をいたしました。年間の購読料金

は個人1,200円、1か所につき2部以上ご希望の場合は1部当たり1,000円となりました。2024年10月の郵便料金変更後も引き続き現行の購読料を保持してまいります。今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

管区事務所 電話：03-5228-3171

「レインボープライド関連行事を終えて」

正義と平和・ジェンダープロジェクト員

北海道教区 ジャスティン加藤 光

今年も「虹色のはこぶね」では「さっぽろレインボープライド2024」の関連イベントとして、2つのイベントを開催しました。

9月12日には『結婚の自由をすべての人に訴請』の展望」と題する皆川洋美さんの講演会を行ない、会場とオンライン合わせて30名程の参加がありました。全国6ヶ所の地方裁判所で展開されている「結婚の自由をすべての人に訴訟」がどのように始まり、全国の地方裁判所でどんな判決が出されてきたか振り返り、今年の3月の札幌高裁判決について解説をしていただきました。また「結婚の平等へのたたかい」というテーマで、アメリカで人権に関する研修を受けた報告もしていただきました。異人種間の結婚を禁止する法律を撤廃するために奮闘したカップルの話に始まり、同性婚を禁止する法律に翻弄され州を跨ぐことになった同性カップル、それを覆そうと闘った弁護士と最高裁判官のエピソード。異人種間の結婚も同性婚も共通しているのは、結婚の権利は「好きな人と一緒に暮らしたい」というロマンティックな話だけでは終わらない、人間の尊敬に関わる大きな問題だということです。全ての差別は地続きとなっており、人種差別と闘ったキング牧師の「分離すれども平等」という言葉は私にとって重要なキーワードとなりました。当時黒人も白人と同じバスに乗ったり学校に通うことはできましたが、利用できる施設や設備は分離されていました。そうなればもちろん白人用と黒人用で設備の違いや待遇に差が表れていきます。例えば白人用の設備は良い物が与えられ、黒人用は古い物や壊れたまま放置される、ということが発生するのは想像に難くありません。同じ権利が与えられているとしても、これで

は平等とは言えないのです。結婚の平等に関しても全く同じことが言えます。「同性婚」という新たな制度を作るのではなく、戸籍上同性であっても既存の婚姻制度の中で婚姻が認められるようにしなければ、本当の平等ではないと語られました。

13日には祈りの会が開かれ、日本バプテスト連盟の臼井一美さんのお話を伺いました。臼井さんがご自身のセクシュアリティに気付いたときの戸惑いや悩み、そしてアイデンティティをピタリと表現できる言葉をどのように見つけていったのかお話しいただきました。また、信仰生活の中で教会関係者からセクシュアリティを理由に強烈な言葉で攻撃を受けたと聞いて、私はショックを受けました。しかし交流の時間に参加者からも、臼井さんのお話しされた内容と非常に近い差別的な発言をご自身が所属する教会で受けたという意見が聞かれました。LGBTQに対する差別は教派を問わず、キリスト教全体が乗り越えなければならない課題です。

15日には私にとって心の拠り所であるパレードを教会の仲間と共に歩きました。奇跡のような喜びです。あるパレードの参加者は、レインボーカラーのストールを身に付けた永谷先生を見て「キリスト教ってLGBTQに否定的ではないの？」と驚いていました。私は日本聖公会にはセクシュアリティを理由とする差別を認めない方針があること、北海道教区は毎年パレードに協賛してくださっており教会という視点から取り組んでいることを伝えました。すると「そういう教会があると当事者の居場所ができるね」と笑顔になってくれました。トランスジェンダー当事者のキリスト者とし

て教会の取り組みを発信できることは嬉しいことであり、同時に「自分はここにいていいんだ」と改めて安心できる瞬間です。



日本聖公会は主教会教書で「あらゆるセクシュアリティの方々の尊厳、いのちが守られるために」と題し、LGBTQへの差別や排除を認めないことを宣言しています。幸いなことに私は教会でセクシュアリティを理由に傷付けられたことはありません。しかし私の知らないところで傷付けられたり、恐れて何も言えない当事者もいることでしょう。それでも差別を認めないことを明言されたことは、当事者として何よりも心強いことです。共同体の中にはさまざまな思想を持ち、無自覚であっても他人を傷付けるような言葉を発する人もいます。個人的に受け入れ難いものや、理解の追いつかないものを攻撃したり排除しようとした経験は、誰にでもあると思います。しかしそこにはいのちに関わる人権の問題だという観点が抜けていないでしょうか。排除された人々がどんな気持ちを抱えながら今まで生きてこられ、その言葉を受けた後にどのような人生を送っていくのか、考えられてはいないのです。傷付けられ、小さくされた者の側にイエス様は立っておられます。決して誰のことも排除することなく、神様が与えられた多様性を祝福し、喜んで迎えられる教会となるよう、自分にできるところから取り組んでいきたいです。



「レインボープライドさっぽろ2024」 パレードに参加して

正義と平和・ジェンダープロジェクト員
北関東教区 アンナ金子登美江

LGBTQについて「知らせる」、LGBTQを「つなげる」、LGBTQから「社会を変える」、を目標としたレインボープライドさっぽろ2024のパレードに参加いたしました。当日は小雨が上がったばかり、長袖でも少し肌寒い気温でしたが、パレードを待つ列を見渡せば、曇天を吹き飛ばすような人々の明るい笑顔、笑顔、笑顔。ハッピープライド!と空に向かって声を上げ、喜びを分かち合いながら札幌の大通り公園を出発いたしました。

沿道には立ち止まって嬉しそうに手を振ってくださる方、ハイタッチなさる方、「ハッピープライド!」と声援をくださる方、ずっと一緒に歩いてくださる方、もちろん、急ぎ早に歩き目も合わない方などさまざまでしたが、ちょっと距離を置いて、でも嬉しそうに照れながら一人でレインボーフラッグを振ってくださる方がいらしたのがとても印象的でした。

私たちを仲間に加えてくださったレインボーファミリー札幌では縦が3mもあるような六色が配されたフラッグを皆で持ち歩きました。それは札幌オリジナルのレインボーフラッグとのことで、雪山のような三角形の白色も入っています。その白とはエイズによってご逝去なさった方や差別などで自殺された方といった当事者を追悼する意味があると聞き、一緒に歩いているこの方々はどういったことを経験し、感じてこられたのか、またどう思うを抱いて、今この時を迎え、歩いていらっしゃるのかと、包まれている多幸感の奥にある各々の物語を考えずにはいられませんでした。

誰でもが安心して暮らせる社会であって欲しいと心から願います。LGBTQという多様性から発せられた、知らせる、つなげる、社会を変える、パレードの息吹が皆さまのもとに届きますように。

Happy Pride!

全聖公会「セーフチャーチ委員会会議」に参加して

— 2024年9月6日～10日 於：ジンバブエ —

管区・セーフチャーチ・ガイドライン・タスクチーム
北海道教区 クララ 吉谷かおる

9月6日～10日、アフリカ南部の国ジンバブエ、マタベレランド教区で開催された「セーフチャーチ委員会会議(Safe Church Commission Conference)」に、日本聖公会セーフチャーチ・ガイドライン・タスクチームの一員として参加してきました。会場はジンバブエ南西部にある第二の都市ブラワヨのキングス・クラールというところでした。この会議は、中央アフリカ管区の教会がホストとなり、アングリカン・コミュニオン・セーフチャーチ委員会が、アフリカ聖公会管区協議会(CAPA)とアングリカン・コミュニオン・オフィスのエписコパル・ミニストリーチームと協力して開催したものです。100名規模の会議と聞いていましたが、セーフチャーチ委員会メンバー、各管区でセーフチャーチの働きを進める代表者や教会リーダーに加えて、アフリカ諸管区の主教と配偶者の方が多数参加されており、会場は250名ほどの人で終始、熱気に包まれていました。

「セーフチャーチ」は2022年のランベス会議からの呼びかけ「ランベス・コール」として大きく取り上げられたテーマのひとつです。日本聖公会では2023年の宣教協議会からの呼びかけに「セーフチャーチにしよう…開かれた教会、すべての人が安心できる居場所に」という項目が含まれています。人々の安全を守ることの重要性についてはそれ以前から論じられていましたが、2016年にザンビアのルサカで開催されたACC-16の要請により、セーフチャーチ委員会が設立されました。その後2019年に香港で開催されたACC-17において「すべてのアングリカン・コミュニオンの人々、ことに子ども、青年、弱い立場のおとなの

安全を高めるためのガイドライン」が承認されました。それ以来、セーフチャーチ委員会は、リソースの開発、トレーニング、管区代表者との連絡を通じて、ガイドラインが効果的に実施されるよう支援する活動を続けてきました。

日本聖公会では、セーフチャーチ・ガイドライン・ワーキンググループがまずACCのガイドラインの日本語訳を発行し、現在はセーフチャーチ・ガイドライン・タスクチームが、日本の実情に沿ったガイドラインを策定するために、2023年発行の〈日本聖公会・ワーキンググループ編〉のガイドラインを基に関係委員会との合同会議を実施し、2026年の総会での制定を目指して調整を行なっているところです。

各管区の取り組みについては、セーフチャーチ委員会が定期的に呼びかけて行なうオンライン・ミーティングで代表者が報告し合っており、わたしも日本聖公会の進捗状況を報告して励ましを受けてきました。今回は念願の対面での会議ということで、アフリカ、アジア、インド洋、南北アメリカ、ヨーロッパ、オセアニアなど世界の全域から代表者が集まりました。わたしも含め、何度も乗り継ぎをして長いフライトでブラワヨにたどり着いた人が多かったようですが、各管区がセーフチャーチの取り組みを重視していることの表れであったと思います。

到着日の翌日、6日の開会聖餐式の後はすぐにセッションが始まりました。プログラムは非常によく工夫されていて、「セッション①セーフチャーチについての共通理解を深める、聖書研究①セーフチャーチに関する神学的な考察」、

「セッション②教会内で虐待の影響を受けた人々へのケア、聖書研究②力と弱い立場」、というように聖書研究と組み合わされてセッションが続いていきます。

セッションには材料となる「たとえ話 (parable)」が用意されています。このたとえ話では、あるシングルマザーが、教会リーダーである既婚男性と親しくなり妊娠するが、その男性は無責任な態度をとって…、といったストーリーがその男性の家族や教会の人たちをも巻き込む形で続いていくのですが、これを順に読み進めながら、セーフチャーチのトピックを考えていく構成になっています。聖書研究とたとえ話のテキストにはいくつかの設問が用意されており、読み終わるとすぐに近くの席の人とグループになって、ディスカッションをしなければなりません。会議 (conference) といっても、実質的には研修 (workshop) であり、能動的参加が求められるスタイルでした。

グループ・ディスカッションが繰り返される間には、委員会メンバーと招待された神学者によるレクチャーや、パネリストのお話も入ってきます。ローズ・オケノ主教 (ケニアのブテレ教区) による「虐待を受けている人々へのケア」の神学について、エスター・モンボ教授 (ケニアのセントポール大学神学部) による「力と弱い立場」の神学について、などの講演があり、モンボ教授のお話の中では「アフリカ6」と呼ばれる女性の主教のうちの5人がここに参加しているとして紹介されました。

中日の日曜日には、学校の校庭に1,000人近い人が集まって行われた教区周年行事の大礼拝に招待されました。その日の午後、希望者はミニ・バスツアーで、マトボの丘群という広大な渓谷に多くの奇岩が見られる世界遺産に連れて行ってもらえました。5日間で息抜きはそれだけというハードな会議でしたが、同じロッジに宿泊する人



チーム Wozani ロッジ

たちのチームと、月曜の朝の礼拝を担当するアジアチームができたので、楽しく過ごすことができました。

どんなに遠くの国に行っても礼拝で聖公会としての一体感を感じるものですが、その国や地域によって、ジェンダーやセクシュアリティについての考え方が異なることがあります。それでも子どもや弱い立場の人々への加害行為をなくすという強い決意は共有されており、人々の安全を守るために全聖公会が一致して進もうとしていることを実感しました。そして研修の意義と実践について学ぶことができました。春を迎えたブラワヨの地の美しさは忘れがたく、ホスト教区のクレオファス主教と現地チーム、セーフチャーチ委員会とアングリカン・コミュニオン・オフィスのスタッフ、参加者などお世話になったみなさまに感謝するとともに、管区のサポートに感謝し、持ち帰ったものを今後活かしていきたいと思えます。



礼拝後のアジアチーム

「第3回日韓ユース平和フォーラム2024」で得た新しい感覚

北海道教区 キアラ 宮本 樹

私は、2024年8月26日から8月30日まで韓国・済州島で開催された、日韓和解と平和プラットフォーム主催の第3回日韓ユースフォーラムに参加しました。日本と韓国側合わせて40人で4泊5日を共に過ごしました。

私がこのプログラムに参加した目的は2つあります。

1つ目は、済州4・3事件やセウォル号沈没事件について学び、話し合うことで、日韓関係についてより深く知りたと思いました。日韓問題という言葉はよく聞きますが、それが実際にどんなものなのかがわからなかったため、日本と関連があるこれらの事件を学ぶことで、理解することができると考えました。

2つ目は、国籍の違う人や宗教・教派の違う人とも話す機会があるため、考え方の違いを知り、より国際理解につながると考えました。大学では、教育を学んでいますが、地域国際学科という学科に属していて、国際的なことも多く学びます。大学での学びにもつなげるため、このプログラムに参加しました。

このプログラムでは、済州4・3事件、セウォル号事件、沖縄や江汀村の基地問題についてそれぞれ学びました。記念館や記憶館、当時使われた洞窟などを訪れたり、基地の反対活動を行っている方の話を聞き、活動の様子を一緒に行動して知ったりすることができました。

済州4・3事件については、今回学ぶまで聞いたことのない事件でした。日本とも関わりがあり、済州島民が大量虐殺されたこの事件は、とても悲惨で残虐な事件であったことがわかりました。また、2014年に発生したセウォル号沈没事件は名前は知っていましたが、事件当時は小学生だったため、ほとんど覚えていませんでした。

今回、セウォル号記憶館でインターネットで調べてもわからないような当時の状況を細かく聞くことで、同年代の高校生が多く亡くなったこともあり、とてもつらい気持ちになりましたが、学べて良かったと感じました。

このプログラムを通して、目的にもあった考え方の違いを学ぶことはできましたが、それと同時に同じ部分もあることを知ることができました。

済州4・3事件については、済州の現地の方に話を聞きました。話を聞けるのはとても貴重な機会でしたが、少し話が難しいと感じました。今まで日本人として生活してきて、歴史なども日本の視点で学んできました。現地の方は済州島目線で話していたため、文化の違いで理解が難しかったのではないかと感じました。それが嫌だったわけではなく、むしろ文化の違いを学ぶことができ、目的を達成できたように感じました。

また、プログラムの4日目には、江汀村にある海軍基地の反対デモに参加しました。海軍基地でのデモは、海軍基地で働く方の前で行ないました。このことに対して、韓国に国籍を持つ参加者の一人が、自分も兵役で兵隊として働いていたことがあるため、見ていた兵隊の方の気持ちが少しわかると話していました。日本で生活してい



江汀村でのデモの様子

る私たちは兵役のような制度がないため、全く新しい感覚でした。

プログラムの間は毎日、1日活動して最後に振り返って感じたことなどを話し合いました。特に、済州4・3事件について学び文化の違いを感じた直後に、国籍が違って同じ考えを持つ人がいたため、印象に残っています。済州4・3事件の被害者が逃げるために使用していた洞窟を訪ねて、洞窟の暗闇はとても怖い思いをしたらろうと考えを述べていた人がいました。その時私も、気温が高かったため洞窟に入るとひんやりしていて安心しましたが、被害者はゾクゾクするような感じだったのではないかと考えたため、似ている考えを持っていると感じました。

私は、これらの経験を通してこのプログラムで

学んだことを伝えたいと感じました。済州4・3事件は日本とも関連がある事件なのにも関わらず、参加するまで全く知らない事件でした。私のような日本人は多くいると考え、もっと多くの人に広めたいです。また、今まで国の違いによる文化の違いを知りたいと思っていましたが、このプログラムでは違いだけでなく同じ部分もあると知ることができました。これから、大学の授業などで「国際的な観点で」のような言葉が出てきた時、考え方の違いだけに着目するのではなく、同じ部分にも注目して考えたいです。

最後に、このプログラムの参加にあたって、支援してくださった方に感謝いたします。この経験を教会での活動はもちろん、さまざまところで活かせるようにしていきたいと思っています。



参加者の集合写真(参加者は個人が特定できないよう写真に加工が施されています)



小特集 / 日本聖公会『管区事務所だより 400号』発刊

『管区事務所だより』
400号までの小史
(広報主事)



●『管区事務所だより』
400号発行にひと言

司祭 矢萩 新一
阪田 隆一
金子 登美江
鈴木 さおり

『管区事務所だより』
400号発行までの小史

『日本聖公会宣教150年の航跡』(編者・浦地 洪一司祭)は日本聖公会管区事務所の発足について次のように記している。

(1976年・昭和51)「11月1日、日本聖公会教務院を改組し、「日本聖公会管区事務所」が発足した。管区事務所総主事に西村哲郎司祭が任命された。」

■「管区事務所だより」発行前史

—「聖公会 公報」発行の時代—

この日、1976年11月1日付で「聖公会公報」第1号が発行された。A4判1枚のおもて面に本文横一段組みで印刷されている。その内容は以下の4項目である。

○公示「日本聖公会中部教区主教按手式並びに就任式について」

被選主教アブラハム植松従爾師の主教按手式と就任式とを1976年11月17日に名古屋聖マタイ教会で執行することを、日本聖公会主教会議長 主教ヨハネ大久保直彦師の名のもとに公示する。

○公示「日本聖公会第33(定期)総会后第回6「常議員会」について。

1976年12月3日(金) 午前10時より。場所は聖公会神学院「大教室」(公示者・主教会議長 主教 ヨハネ大久保直彦)

○日本聖公会「企画室」について

「9月3日(金)開催されました日本聖公会第33(定期)総会后第5回(臨時)常議員会決議第5号『教務院機構改革に関する件』により首座主教指名による企画室員は、下記のとおり指名されました。

(長) 主教 大久保直彦

(室員) 主教 岩井克彦、主教 渡辺政直、
主教 木川田一郎、司祭 小南晶一、
司祭 村上達夫、司祭 竹田 眞、
司祭 西村哲郎、司祭 八代 崇
藤井 清、中川秀恭、前之園 盈
水沢郁夫、池谷允男

(書記) 司祭 大野俊朗、W.F. ハナマン

○日本聖公会管区事務所の設置について

10月27日(水)に開催された「企画室会議」において、下記のとおり決議されました。

記

1976年10月31日をもって「日本聖公会教務院」を廃止し、1976年11月1日をもって「日本聖公会管区事務所」を発足する。(Provincial Office Nippon Sai Ko Kai)。

(従来の教務院で行っていた事務は、そのまま引き継ぎます)。

以上

■日本聖公会「公報」第2号

第1号を追いかけるようにして11月11日に第2号が発行されて、教務院から管区事務所への移行に伴う「人事」について記している。

- ・ 教務院の院長、宣教局長、渉外局長、財政局長、出版事業部長、教務院主事などの任を解くこと。
- ・ 日本聖公会管区事務所の機構
 - a 管区事務所長 首座主教 大久保直彦師
 - b 総主事 司祭 西村哲郎師
 - c 主事 司祭 大野俊朗師
 - d 職員 旧教務院職員
- ・ 別個に(有) 聖公会出版を設立する。教務院出版事業部職員4名が移籍する。社長は和氣精一氏(事業所は東京教区事務所内)

* * *

日本聖公会「公報」はA4判用紙のおもて面のみに印刷された毎号1～5ページ程度の、必要に応じて刊行された不定期刊の公報であった。現在、管区事務所に保管されているのは第1号～第31号までである。以下に、1980年2月26日付で発行された「公報 第30号」(全3ページ)の内容を記す。

- ① 日本聖公会第35(定期)総会の公示
1980年5月20日～22日(会場 日本聖公会大阪教区川口基督教会会館)
- ② 民法法人に関する規定の改訂
- ③ 第二次宣教協働協議会の開催が迫る

* * *

管区事務所の書庫に保存されているファイルから、当時の「公報」は1976年11月刊第1号から1980年5月の第31号まで3年6か月の間に少なくとも31回は発行されたことがわかる。

■「管区事務所だより」の誕生

「日本聖公会 管区事務所だより」第1号が登場するのは1981年1月12日であった。A4判、おもて面のみ印刷で、本文が横一段組みの全5ページ。「公報」がきわめて事務的な公報口調であったのに対して、新しい「管区事務所だより」

は読者へ語り掛ける配慮が随所に見られるのが特色である。

巻頭の「総主事ごあいさつ」から。

「1981年の新年にあたり、皆様に管区事務所より御挨拶申し上げます。(中略)

今、私たちの教会に求められているのは、繁栄とさらに複雑な諸状況の中で、語るべき今一步深い、生きた福音理解をさらに現実の働きの中で具現してゆくことでありましょう。

日本聖公会の私たち一同がそれぞれの役割において、御心にかなう働きのため、聖霊の御導きを祈りたいと存じます。1981年が、祝福と主による平安に満たされた年であることを願いつつ、御挨拶申し上げます。

日本聖公会管区事務所

総主事 司祭 小南晶一

記事の内容は、

- ・ 第36(臨時)総会の告示

日時 1981年1月15日(木)午前9時

場所 東京教区聖アンデレ主教座聖堂

目的 東京教区主教選挙のため

- ・ 諸ニュース

パプア・ニューギニア聖公会大主教 David Hand 師父の来日／ビルマ聖公会大主教 Gregory Hia Gyaw 師父の来日／ACC 総主事 John Howe 主教の来日。

- ・ スカラシップ案内

CCA スカラシップ、WCC スカラシップ

- ・ 人事(北関東／東京／神戸／横浜)、逝去者

- ・ 「インドシナ飢餓救援募金」協力をお願い

また、読者に語り掛ける(後記)の欄が設けられ、印象的な次の一文が載っている。

—「この「管区事務所だより」が、教会、教区、管区相互のコミュニケーションをより円滑にするための媒体のひとつとなるよう願っております。どうか御利用くださいますように。形式、内容、発行時等に関しましては、皆様のご意見、ご要望を承りつつ順次整えてゆきたいと存じます。

管区事務所では去る35(定期)総会において小南司祭が総主事に選任され、これにともない、

相澤牧人司祭の主事後任として、私阪田が主事代理の職をおおせつかりました。非力ながら皆さまのご支援のもと、職務を全ういたしたく存じております。どうぞよろしく願いいたします。

管区事務所 主事代理 阪田隆一

* *

以後、A4判の「管区事務所だより」は号を追うごとに、公示・各教区の人事・管区からの諸報告・世界の聖公会との交わりなどを詳しく報じ

て、「公報」としての精度をたかめている。しかし、ワードプロセッサによる印刷でA4判用紙の片面印刷を強いられて、編集から印刷・発送まで、さぞかし労力を要したことであろう。

■ B5判の「管区事務所だより」が登場

その後、事務用印刷機器の急速な普及に呼応して『管区事務所だより』は第34号(1988年9月25日付)からB5判多色刷りになった。発行者

1988年9月25日 第34号 《速報版》 (1)

**日本聖公会
管区事務所だより**

日本聖公会管区事務所
〒150 東京都渋谷区東1丁目4-21
☎03(400)2314 FAX 03(400)2895
発行者 総主事 司祭 植田仁太郎

主 教 会 関 係

主 教 会 11月9～12日、東京。

仲村 主教 6月27日、虫垂炎の手術に続き8月2日、前立腺炎の手術を受けられ、9月10日退院。同12日から執務に戻られた。

八代崇主教 8月3日、肺を手術され同22日退院、ご自宅で静養中、ご加禱を。

管区共通聖職試験 9月19～21日

管 区 事 務 所

管区常置委員会 9月28日。

主事会議 9月12日。主な協議事項

- ・管区委員変更について常置委へアドバイス
- ・Xデー委員会からの要請検討
- ・部落差別問題委からの要請検討
- ・ACCメディアネットワークへの回答検討
- ・管区事務所会計と予算編成準備
- ・次回会議 10月4日

渉外主査委嘱 (7月20日付)

- ・阪田主教 (ACC担当)
- ・竹内謙太郎司祭 (東京・アジア/アフリカ)

ランバス会議 7月16日～8月7日、英国カンタベリーで。

主な決議は本紙資料編参照(4～6頁)

なお下記資料(試邦訳)が管区事務所にあります。希望の方はお申し出ください。

- ①カンタベリー大主教開会聖餐式挨拶
- ② " 開会(基調)演説
- ③「聖餐共同体と意思決定」(全体討議資料) — アングリカンコミュニオンにおける協議過程の展開 —

渉外主査会議 9月13日

財務主査委嘱 (8月22日付)

- ・大久保忠昭氏 (東京・書記)
- ・大藤 好翰氏 (")
- ・永田 正夫氏 (")
- ・松村 祐二氏 (北関東)

財務主査会議 9月6日

広報主査委嘱 (7月12日付)

- ・W.ハナマン氏 (北関東)

来 年 の 大 斎 克 己 献 金

今年度のご協力を感謝します。5月の第40総会では大斎克己献金についていくつか決議されました。使途は①海外諸教会および他の教派との宣教活動のため、②日本聖公会各教区の新たな宣教活動のため、という原則が立てられました。さらに、①と②に関し「各教区より申請を提出せしめ」となっています。あらためてご案内しますが、明年度の克己献金を憶え、各教区で提案・キャンペーン方法等につきお考えがありましたらお聞かせ下さい。

(総主事)

は、総主事・司祭 植田仁太郎師である。

誌面構成も新しく以下のように整理されて、その後の「管区事務所だより」に受け継がれるようになった。

- ・ **主教会関係**(主教会 / 各教区主教動静 / ランベス会議日程)。
- ・ **管区事務所関係**(管区常置委員会 / 主事会 / 渉外主査会 / 財務主査会議 / 広報主査委嘱 / 教役者リフレッシュコース / 教役者継続教育委員会のアンケート回収状況 / 大阪聖ガブリエル教会・地域センター募金 PR 用ビデオ完成・第10(定期)総会決議録配布 / 改正祈祷書訂正用ラベル配布、来年の大斎克己献金)。
- ・ **諸委員会** (7月～10月)。
- ・ **内外教区・管区・関連団体** (北海道教区 / 東京教区 / 中部教区 / 大阪教区 / 聖公会保育連盟 / 「日韓の歴史を学ぶ」現場研修会…)。
- ・ **他のキリスト教会との協働** (キリスト教連合会 / 同宗連 / 日本キリスト教協議会 (NCC)。中国派遣日本語教師を募集中)。
- ・ **1988年ランベス会議決議 (要旨)** 主教としての女性 / 権威 / エキュメニズム / 平和と正義 / 人権 / その他の決議。

全6ページのうち3ページを宛てる「ランベス会議決議 (要旨)」は記述が濃密で実に読み応えがある内容であり、管区事務所だよりのあり方の規範の一つを示していると言ってよい。

重ねて特記すべきは、コンピューターシステム組み版の機能を生かした、この第34号の的確な誌面構成と内容が、以降の「管区事務所だより」の編集と誌面構成の基本となったということである。

■「広報」面の充実を目指す

かつて「管区事務所だより」には全ページの上部欄外に〈速報版〉という文字が記されていた。日本聖公会の全教区に公示・人事などをいち早く知らせることを願ってのことだろう。しかし、「管区事務所だより」が定期的きちんと刊

行されるようになったことと、各教区への連絡・通信手段が飛躍的に向上したことによって、取替えて〈速報版〉を謳う必要が無くなり、第192号(2005年1月)から〈速報版〉の文字が外されることになった。そしてこの前後の時期から「管区事務所だより」は、その主たる任務である「広報」に加えて、誌面の構成が徐々に「ふくらみ」を持つようになった。

それは、日本聖公会の「広報」であると同時に活動の多面性を伝える「広報」面の記事の充実をはかったことである。例えば管区が各教区の協働を得て実施する数多くの研修会記事では、主催者の報告と共に参加者の意見と感想とを添えて、なるべく現場の実感を伝える編集努力を維持するようにと努めたことにある。

また、管区事務所の機能が整備されたことに比例して「管区 / 各教区 / 人事 / 諸委員会 / 関係諸団体…」の最新の動向・ニュースを整理して逐一誌面に掲載出来るようになったのは、すべて管区総主事と事務所全職員の力の結集に依るものである。

御寄稿いただく月々の原稿に添えられた写真をも生かして『日本聖公会 管区事務所だより』の誌面が弾みと厚みを持つようになったのは、ひとえに日本聖公会の管区・教区の活発な諸活動に支えられてのことである。「事務所だより」刊行の歴史の道のりを踏みしめて来られた先人の努力に感謝しつつ、401号からの歩みを進めたいと思います。

〈記〉広報主事・エヂディオ 鈴木 一

Alleluia

『管区事務所だより』 400号発刊に寄せて

管区事務所 総主事
司祭 エツサイ 矢萩新一

基本的に毎月発行(8月と総会のある年の総会前の月は除く)される『管区事務所だより』が、今月号で発刊400号となりました。

1981年第1号の発行以来43年間、日本聖公会の公式な機関紙として様々な情報が掲載されている貴重な資料ともなっています。その7割の編集を担ってくださった鈴木一さんには、心からの感謝を申し上げます。

発行責任者は管区事務所総主事ですが、記事の構成や原稿依頼、文章の校正から校了に至るまで、割付と入力担当の職員とともに、編集の任を負ってくださっています。特に総会における部落差別発言以降、差別的な表現はないか、不快語を使用していないか、国語的な表現に違和感がないかといつも気を配りながら編集して来られました。2016年に聖公会出版が解散し、聖公会新聞(1948年創刊)も廃刊となり、世界の聖公会の動向や各教区の動向もできるだけ掲載しようとページ数も増しましたし、聖公会手帳の発行も引き継いでくださいました。

『管区事務所だより』は、各教区の公示や主事会議・常議員会の報告、諸委員会からのお知らせや動向、大切にしたい視点や論考なども掲載されている、日本聖公会に繋がる方々の必読紙といっても過言ではありません。各教会に1部ずつしかお届けできておりませんが、お申し出いただければ年間購読料をいただいておりますし、2000年7月号以降の『事務所だより』は管区事務所のHPでご覧いただけるようにアーカイブされていますので、ぜひご覧ください。

私は2014年6月に管区事務所総主事を拝命し

て以来10年間で、英語版のニュースレターを含め100回以上の巻頭言を書かせていただけてきました。今月号もそうですが、毎月ギリギリの提出でご迷惑をおかけしており、時には政治的で理想主義的な文書はいかかなものかのご批判をいただきつつも、様々な現場での経験と交わりの中で学ばせていただいていることに感謝しながら執筆してきました。

広報主事や編集担当職員をはじめ、これまでたくさんの信徒・教役者のみなさまに、『管区事務所だより』に原稿を寄せていただき、ご協力いただけてきたことを改めて心より感謝申し上げます。これからもご愛読くださいますように、どうぞよろしくお願いいたします。

『管区事務所だより』編集長 讀

管区事務所 広報主査
パウロ 阪田 隆一

広報主事から、『管区事務所だより』400号発行にひと言”と、寄稿依頼状をいただいた。作文の材料を得るために過去の『管区事務所だより』を調べてみた。

『管区事務所だより』第1号の発行は、43年前、第35(定期)総会期中の1981年1月12日。巻頭言は、新任の総主事小南晶一司祭。全く忘れていたのだが、巻末には私阪田の主事代理新任挨拶がある。そのころ何もわからずに主事代理になった私に、このように書け、と総主事から命じられて書いたのだと思う。いま、400号の記念号に寄稿できることを有難い縁と感じている。

第1号(1981年)から第33号(1986年)までの発行者および編集長は総主事であった。当時の総主事は、非専任、すなわち管区事務所からの給与は無給、所属教区の牧会をなさりながらの総主事兼務である。その多忙の中での『管区

事務所だより』の編集発行には相当のご苦労があったと思う。因みに、主事(当時の英語での表記はAssistant General Secretary)は私1人であった。法規改正による現在の主事体制になったのは、第39(定期)総会期の1987年からである。このときから総主事は有給専任となり(ただし、有給専任の主事は今日に至るまで総務主事だけ)、最初の広報主事には塩田敏雄さん(東京教区)が任命された。以降、塩田さんは1995年11月に逝去されるまでの9年間広報主事を務められた。塩田さんのお働きについては、『管区事務所だより』第105号(1995年12月)に、当時の総主事植松誠司祭が塩田さんの追悼文を寄せており、最初の広報主事の功績を讃えているので、割愛させていただきます。

1996年11月、鈴木一さん(東京教区)が広報主事に任命された。以降、はじめさんは28年間、『管区事務所だより』第112号(1996年12月20日)から今回の第400号までの編集長を務められている。

ここまで調べてみて、私の書くべき大切なことに気がついた。ここからがこの拙文の肝心なところである。

1987年の主事体制になってから現在の2024年まで、およそ20の定期総会期の37年間、総会によって指名された総主事は7名(河野司祭、植田司祭、植松司祭、興石司祭、三鍋司祭、相澤司祭、矢萩司祭)、任命された総務・渉外・財政・宣教・広報各主事は、延べ31人で、主事の平均任期はおよそ3期6年である。ところが、広報主事任命はこの37年間に塩田敏雄さんと鈴木一さんの2名だけなのである。塩田さん9年の後を受けて、以後の28年は広報主事鈴木一さんが、およそ290号の『管区事務所だより』の編集長として、その内容を充実させ、今日のスタイルを創り上げてこられた。広報主事の仕事は、『管区事務所だより』の編集長だけではない。分掌事務としては、総会の決議による文書の出版および販売等の事務がある。特に『聖公会手帳』、その他の管区事務所出版物の発行について、はじめ

さんは本業の編集者としての深い知識と豊かな経験(実は、鈴木一さんは、かつて小学館に勤務、国語辞典『大辞泉』の編集長であった。また国文法に関する論文をお書きになって博士号をお持ちである)を惜しみなく提供してくださっている。

28年間におよび実に4分の3以上の『管区事務所だより』の編集に携われ、日本聖公会の公式な広報誌の発行を担ってくださった鈴木一広報主事のお働きが「世々にほめ歌え」られるべきものであることをみなさまにお覚えいただき、はじめさんにはたとえ広報主事を退かれた後であっても「終身名誉編集長」として、『管区事務所だより』を見守り、お支えくださるようにと願うものである。

『管区事務所だより』 400号発行にひと言

管区事務所 総務主事
アンナ金子登美江

『管区事務所だより』400号発行、おめでとうございます。

1996年に管区事務所に入所して以来、管区事務所だよりの発送に携わってきました。25年以上前…、流石に活版やガリ版印刷ではないものの、黒、赤、青、黄色のインクを利用したドラム式印刷機を用い、それぞれの色毎に版を準備し、よっこらしよと4～5キロの重さのインクを入替ながら色を重ねていくという、手順としては版画のような印刷でした。印刷機といえども版がずれるのでフルカラーは不可能に近く、せいぜい2色刷り、とても頑張って3色刷り。原稿の濃淡などで工夫したものです。印刷が終わると一枚一枚折り機で折り、それらを手で組み合わせ、ようやく1部の『管区事務所だより』が完成となりま

した。それが今では、PCからワンクリックでフルカラー、折り、組み、必要であればホチキス留めまで出来てしまいます。少しずつ変化したので気が付きませんでした。いざ振り返ってみると四半世紀の間でこんなにも技術は進歩したのかと驚かされます。

今回は『事務所だより』の振り返りということですので、製作の要、見えない立役者、編集長でいらっしゃる広報主事の鈴木一さんをご紹介します。管区の行事を把握し、計画的に原稿を依頼し、編集・校正の作業を、四半期以上もの間こつこつと続けていらっしゃいました。難しい対応や表現に困ったときなども国語学の知識やご経験を活かしご相談に乗ってくださっています。この場を借りて心より感謝申し上げます。また、鈴木一さんの編集指揮の元、入校原稿の作成を管区スタッフの鈴木さおりさん、発送を及川史子さんと水谷牧子さんが担ってくださっていて、毎月順調に発行できていることにも感謝です。ワンクリックで印刷できるとは言え準備から換算すると未だにそれなりの日数を要していることを書き添えておきます。

日本聖公会に連なる私たちに与えられた豊かな賜物を、『管区事務所だより』を通してお伝え続けてこられたこと、震災や災害など様々な困難はあったものの、発行を続けることができるような平和な世の中であったこと、そして、私事ながら、発行の一端を担うことが出来たことは喜び以外のものでもありません。また、時代や技術が変わっても、『管区事務所だより』の読者や担い手である私たちは神の元に集められた家族である、この驚くべき普遍性の中で生かされていることに気づくとき、なんと心強く、感慨深く、喜ばしいことかと心が明るくなるのです。これからも様々なお恵みが与えられ、皆さまと分かち合い、喜び祝うことでしょう。私たちの賜物がぎゅうぎゅうに詰まった管区事務所だよりを益々楽しみにしています。主に感謝。

祝!! 『管区事務所だより』

400号発行

管区事務所 事務員

セシリア 鈴木さおり

わたしと『管区事務所だより』誌面構成のお付き合いは『管区事務所だより・278号』2013年3月号から。当時より現在までずっとご一緒に辛抱強くご指導くださっている管区事務所・広報主事の鈴木一さん(東京・三光教会)とスタートする。

当時は前任者の松本夢子さん(横浜・市川聖マリヤ教会)から業務の引継ぎを受けつつ、総務主事であった阪田隆一さん(横浜・林間バルナバ教会)、総主事の相澤牧人司祭(横浜・退)による校正を経て編集長である広報主事の校了・発行という流れ作業と認識した。わたしのデビュー直前号に、現在の管区事務所総主事の矢萩新一司祭(京都)が宣教主事としてご寄稿くださっていたことは興味深く、時の流れを感じる。

作業引継ぎの際は、すでにプロフェッショナルであった松本夢子さんから「それほど難しい業務ではないから心配無用」と諭されたが、いくら編集ソフトを用いてのデータ処理とはいえ、まだまだ入力作業もあり、誤植には苦しんだ。相澤総主事は「来月号は発行番号を間違えるんじゃないの?」などと茶化したが、いわんや見事にその予言は成就したのだ。この事実により、個人的に相澤牧人司祭は預言者だと確信している。

そもそもわたしが管区事務所に採用されること、『管区事務所だより』誌面構成の職務に携わること自体が奇跡的な巡り合わせといえるだろう。様々な叱咤激励を受けつつ、多くの方々に支えられて『管区事務所だより』は毎月規則的な流れ作業を経て完成する。しかし、ここで想うのは「諸行無常」だ。

「諸行無常」とは仏教用語で、この世の現実

存在(森羅万象)はすべて、すがたも本質も常に流動変化するものであり、一瞬といえども存在は同一性を保持することができないことなのだとか…。あるお坊さんによると、仏教では1/75秒ずつさまざまなものが変化していると言われていて、すべてのものは移り変わり、一瞬たりとも留まるものはない。つまり「物事はうまくいかなくて当然!」そう教えてくれる言葉である。というわけだ。例えば、誌面構成の過程で何かのトラブルや立ち行かない問題が起きたとき、無力感に苛まれることもある。しかしながら、すべては変化し、物事はうまくいかなくて当然だからこそ、毎回、目の前の原稿を大切に、今月号も丁寧に作業を進めて行こう!と、あるとき決めた、というか、決めることができた。

広報主事は、国語学博士でありながら、毎回慎重に記事の割り付けやタイトルのサイズ、表記の仕様などを丁寧に設定し、ご指導くださる。毎

月一定のスタイルを保ちながら内容が更新されていくことに、編集の美学を想い、広報主事の辛抱強さに敬服する。

記念すべき400号発行を迎え、広報主事の鈴木一さんと、以前は宣教主事であり、現在は発行人となられた矢萩新一司祭(総主事)のもと、誌面構成作業がこれまで通りわたしに許されていること自体、奇跡的な巡り合わせの継続にお恵みを感じる。「物事はうまくいかなくて当然」と諸行無常を意識しつつも、今月号は誤植ゼロを目指しながらも、誌面構成作業の際はキリスト教の神様に、どうかわたしに知恵と力をお与えください!と一方通行のお祈りをささげながら、今後もよりよい『管区事務所だより』の作成に日々奮闘する所存である。

祝!!『管区事務所だより400号』、2024年10月号の発行達成は、感謝と祈りのうちに…。

ポッグ主教(AC0 総主事)と イジェ司祭(カンタベリー大主教 首席補佐官)が来日

アングリカン・コミュニオン・オフィス総主事のAnthony Poggio主教とカンタベリー大主教首席補佐官のIjeoma Ajibade司祭が、韓国済州での日韓聖公会宣教協働40周年記念大会後、足を延ばして10月25日に来日されました。ポッグ主教

は10月27日の主日に、東京教区・聖オルバン教会で説教をされ、同日開催されていた聖アンデレ教会のバザーも楽しまれました。

(写真提供:聖オルバン信徒・吉松英美さん)



聖オルバン教会で説教するポッグ主教



信徒に語りかけるイジェ司祭

世界の聖公会の動向

- ☆ウェールズ聖公会の会議で、英国聖公会に国際的な注目
- ☆英国大聖堂に天使が舞い降りる
- ☆国連サミットにおける聖公会の声
- ☆『動物の祝福式』が新たな意味を持つ

管区事務所渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

○ ウェールズ聖公会の会議で、英国聖公会に国際的な注目

先日ウェールズ聖公会で行なわれた組織運営会議では、アングリカン・コミュニオンにおいて、海外の教会と迫害を受けている教会が何を必要としているかが主要課題であった。アングリカン・コミュニオンの総主事であるアンソニー・ポッグ主教が出席、開会聖餐式で説教し、アングリカン・コミュニオン事務局 (ACO) の活動とアングリカン・コミュニオンにおける教会生活に言及した。

ウェールズ聖公会は、アングリカン・コミュニオン (全世界聖公会) を構成する 42 管区のうち 1 管区である。ウェールズ聖公会のアンドリュー・ジョン大主教は、組織運営会議において次のように述べた。

「ウェールズ聖公会は私たちの国に奉仕していますが、アングリカン・コミュニオンと呼ばれる世界的な教会共同体の一員であることも光栄です。長年にわたり、私たちは海外の教会とのパートナーシップやつながりを築いてきました。それは私たちに豊かな祝福をもたらし、また、私たちの奉仕活動に重要な国際的視点をもたらしました。アンソニー主教を私たちの組織運営会議に迎えることができうれしく思います。アングリカン・コミュニオンの優先事項や、ウェールズ聖公会が引き続きその役割を果たしていく方法についての見解がうかがえることを楽しみにしています。」

アンソニー・ポッグ主教はウェールズ聖公会への訪問を総括して、「ウェールズ聖公会は、私たちの全世界聖公会ファミリーの重要な一員です。環境保護、男女平等、そして多くの会員が聖公会ネットワークや委員会で果たしている役割について、私はみなさんの活動を称賛します。組織運営体は、すべての教会を代表する 6 つの教区、教区主教が含まれるウェールズ全土より選出された最大 144 人の聖職者と信徒により構成されています」と述べられた。

○ 英国大聖堂に天使が舞い降りる

このほど、英国聖公会のリッチフィールド大聖堂に新施設 『Where Angels Tread』 がオープンした。

大聖堂全体に天使の聖歌隊が飾られたこの施設は、天使の幻影に彩られたリッチフィールド大聖堂の守護聖人、聖チャドの生涯を巡る旅へと人びとを誘うことを目的としている。

来訪者はこの場で天使たちが頭上から舞い降りてくるのを見ながら霊的黙想ができる。

この施設は、大聖堂が特別に夜間開放した時間外イベントの中で、天使の栄光を体験することによって真価を発揮する。ライトアップされ、天使にまつわる音楽が流され、聖チャドの生涯や天使のビジョンについて語る啓発的な情報パネルが置かれ、黙想のためのスペースも提供されている。

リッチフィールド大聖堂のグレゴリー・プラッテン師は、次のように語っている。「聖チャドの足跡を辿るこの施設に、皆さまをお迎えできることがとても楽しみです。聖チャドは、リッチフィールドを地図に載せ、今の大聖堂近辺の都市を築いた方です。天使たちは魅力にあふれ、霊的にもすばらしい意義を持ちますので、世界中の多くの人びとの好奇心を刺激するでしょう——」

○ 国連サミットにおける聖公会の声

AI、気候変動、紛争、若年人口の増加といったテーマについて、聖公会は、今年9月にニューヨークで開催された国連の「未来サミット」に出席した。

このサミットは未来を守るために「より良い現在」を実現させ、新たな国際的合意を目指そうとする世界的指導者たちの集まりである。

今年のテーマの「より良い明日のための多国間相互理解」は、多国間主義の理念に対する世界的な信頼が薄れつつある今、とても重要な意味を持っている。

サミットでは指導者たちに、AIや自律型兵器、若者の人口増加や気候変動から、国際紛争の悪化や国連の世界での活動方法の改善まで、あらゆる問題について連携した行動をとるよう求めた。

中でも聖公会の代表は、教会は世界中の多くのコミュニティで信頼される存在であり、特に世代間の対話、紛争の調停、平和の構築、グローバルな課題に取り組むための科学と信仰の協力の促進を支援していることを強調した。そしてこれらの変化において、自分たちが重要な役割を果たすことができると述べた。

聖公会チームはサミットへの参加を通じ、世界の指導者たちの間で、多くの問題の最前線で活動する自分たちの声と経験に対する関心を高めようとした。さらにはこの議論の成果を土台として、世界中の聖公会の人々が自らの環境で変革を主張し、活動していけることを目指している。

○ 『動物の祝福式』が新たな意味を持つ

「ペットを連れてきてください、あなたの犬や猫を。私はハイチ人でも、決してペットを食べるわけではありません」。このほど、ニューハンプシャー州のセント・ポール・エピスコパル教会の牧師であるジャン・ベニステ司祭は、そんな言葉で礼拝を始めた。「私は動物たちを祝福し、抱きしめます。そしてあなたのことも。どうか、共にコミュニティを築いていけますように。」

この冗談をほのめかした言葉は、オハイオ州のハイチ移民が現地で飼われたペットを食べているという、ドナルド・トランプ前大統領の虚偽の主張に対するものであった。

SNS上で瞬く間に広まったその噂は、誤りであることが証明されたものの、擁護者はハイチ人や他の移民へ向けられたこの敵意ある暴言の影響を、いまだに懸念している。

セントポール大聖堂に集まった人びとは、キリスト教における最も気負いのない礼拝の1つである、年に一度の『動物の祝福式』をもって善意の抵抗とすることとした。

『動物の祝福式』は、貧しい人々や動物界を大切にすることで知られ、中世の聖人として広く愛された聖フランシスにちなみ、キリスト教の諸宗派が10月初旬に行う礼拝である。飼い主はペットや時には家畜を連れてきて、神にとってその存在がどれほど大切かを示す、聖職者の祝福を受ける。

しかしニューハンプシャーの州都で行なわれた今年の礼拝は、苦境に立たされた移民グループについても、神に代わって祝福をささげる信頼と権利にふさわしい存在として描く目的があった。その再定義が、連帯を示そうとする新たな参加者をも呼び寄せた。

ニューハンプシャー州のロバート・ハーシュフェルド主教は、教区全体の参加を呼びかけつつ、次のように記している。「今年の『動物の祝福式』は新しく、予言的な意味さを持つようになりました。罵る言葉の代わりに祝福をささげる私たちの集いは、思想、言論、行動の暴力を煽る悪

しき文化への抵抗行動とも見なすことができるでしょう。」

ベニステ司祭は、すべての犬、猫、プリントアウトされた写真、携帯電話に映る亡きペットの画像に祈りを捧げた。その後、司祭は群衆の中を歩き回り、犬におやつを与えたり、飼い主に聖水を振りかけたりした。

このイベントはベニステ司祭や他の参加者にとって楽しいものであったと同時に、このイベントを通して、ハイチの人々がスプリングフィールドやハイチを始めとするさまざまな地域で「非常に困難な時期を過ごしている」こと、そしてこの状況を改善する必要があることを、人々に思い起こさせた。



□お詫びと訂正

『管区事務所だより第399号』

2頁 **†逝去者** のお名前 (正) 司祭 ヨハネ棚原恵正 (誤) 司祭 ヨハネ棚原恵生

3頁 □ 主事会議 6.日韓聖公会宣教協働40周年大会:参加者 に誤植がありました。

右段上から5行目 (正) 梁權模執事(京都) (誤) 梁權模司祭(京都)

4頁 <人事> **神戸** の欄に誤植がありました。

1行目 (正) 司祭 **バルナバ瀬山会治** (誤) 司祭 **バルナバ瀬山会浩**

4行目 永野拓也司祭の管理教会名 (正) **呉信愛教会** (誤) 呉聖愛教会

『日本聖公会第68(定期)総会 決議録』

242頁決議第19号 議題(タイトル)

(正) 宗教法人「**日本聖公会洲本眞光教会**」を主教法人「日本聖公会神戸教区」に…(以下省略)

(誤) 宗教法人「**洲本眞光教会**」を主教法人「日本聖公会神戸教区」に…(以下省略)

本文1行目(正) 宗教法人「**日本聖公会洲本眞光教会**」を、…(以下省略)

(誤) 宗教法人「**洲本眞光教会**」を、…(以下略)

以上、お詫びして訂正いたします。

管区事務所

井戸端会議 開催のお知らせ

参加費無料 お茶菓子歓迎
事前申し込み不要

日時：2024年11月24日(日) 19:00~21:00

会場：日本聖公会東京教区
神田キリスト教会 1F ホール

※JR秋葉原駅電気街口徒歩7分
東京外口銀座線末広町徒歩2分、千代田線湯島徒歩7分

女性フォーラムがお休みになってもう5年、コロナ禍も経たいま、久しぶりに井戸端に集まりませんか、とわたしたちからお声がけすることになりました。これまでのこと(いろいろありました)、これからのこと(何をしようかな)自由におしゃべりしましょう。翌日25日(月)は11時から東京教区聖アンデレ主教座聖堂での礼拝「女性に対する暴力を根絶するために祈る」を予定しています。こちらにもぜひご参集ください。

主催：日本聖公会女性に関する課題の担当者
正義と平和委員会ジェンダープロジェクト
問い合わせ先 管区事務所 03-5228-3171

女性に対する暴力の根絶を 求めて祈る

日時 2024年11月25日(月) 11時～

場所 東京教区聖アンデレ主教座聖堂

港区芝公園 3-6-18 東京外口日比谷線「神谷町」出口1(東京タワー方面)

司式 主教 高橋宏幸(東京教区)

主教 入江修(横浜教区)

司祭 大岡左代子(京都教区)

説教 司祭 威允淑(沖縄教区)

礼拝後の分かち合い「セーフチャーチにしよう」
お話し 吉谷かおる(女性に関する課題の担当者)

※当日聖アンデレ主教座聖堂にお越しただけの方は、
どうぞ礼拝にご参加ください。

「東京教区聖アンデレ主教座聖堂ホームページ」QRコード→
こちらから地図、アクセスをご確認ください。
なおこの礼拝は同ホームページより後日配信いたします。
<http://www.anglicantheatral.tokyo>



世界の「ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーン」に連帯し、11月25日(女性に対する暴力撤廃の国際デー)から12月10日(世界人権デー)までの期間が始まるこの日に、女性と少女へのあらゆる形態の暴力が根絶されることを願って、礼拝を執り行います。どうぞ当日対面の礼拝で、また後日の配信を通じて、お祈りの時をともにしていただきますよう、お願いいたします。

日本聖公会 女性に関する課題の担当者
正義と平和委員会・ジェンダープロジェクト
東京教区聖アンデレ主教座聖堂

(問い合わせ先) 03-3431-2822



日本聖公会 正義と平和委員会 主催
公開学習会

戦争はなぜ止められないのか？

—パレスチナとイスラエルの歴史と現状から考える—



暴力の連鎖が止まないこの世界。戦争を止めたいと願いながらも、なぜ止めることができないのか？
今を生きる私たちがなすべきことは何かを、パレスチナとイスラエルの歴史と今から、学び、考えます。

日時：2024年 **11月27日** (水) 18:30～20:30

会場：日本聖公会東京教区 聖アンデレ教会 礼拝堂

東京都港区芝公園3丁目6-18

最寄駅：日比谷線「神谷町」駅。出口1番から飯倉交差点経由で東京タワーに向かって徒歩8分

●対面参加の他、YouTubeによるオンライン配信もあります。

ご希望の方は申込のGoogleフォームにその旨ご記入ください。追ってYouTubeのURLをお送りします。

講師：早尾貴紀さん

東京経済大学教員。主な著書：『ユダヤとイスラエルのあいだ—民族国家のアポリア』書肆2008年、新装版2023年、『国ってなんだろう—あなたと考えたい「私と国」の関係』平凡社2016年、『希望のディアスポラ—移民をめぐる政治史』春秋社2020年、『パレスチナ/イスラエル論』有斐堂2020年、ほか

参加申込：Googleフォームからお申込ください。

<https://forms.gle/Nk2sN6chNoXdD27q9>

申込期日：11月20日（水）



参加費
無料

問合せ先：日本聖公会 正義と平和委員会 Email: province@nस्क.org



日本聖公会管区事務所主催



宗教法人会計の α から Ω （イロハ）

宗教法人の会計はどのように考え、どのように進めていけばよいのでしょうか。2023年に日本聖公会の顧問税理士にご就任くださった田中義幸（公認会計士・税理士）先生に宗教法人会計の α から Ω （イロハ）をお話しいたします。教会会計・教区会計に携われる皆さまを対象としておりますが、ご関心のある方でしたらどなたでもご参加ください。



たなかよしゆき
田中義幸先生プロフィール
監査法人（現、あずさ監査法人）、
法律事務所（現、西村あさひ法律事務所）勤務を経て、
平成元年 田中義幸公認会計士・税理士事務所開設

日時：2024年12月7日（土）14:00～16:00

※申込締切：11月末日

申込：下記Googleフォームからお申込みください。

<https://forms.gle/bQ74f8glRfakcxec7>

会場：日本聖公会「ナザレの家」およびZoom

ナザレの家：三鷹市牟礼4-22-30

参加費：無料

※講演会Zoom会議室は後日ご案内いたします。

※参加対象は日本聖公会に連なる方々です。

※ナザレの家でのご参加は先着30名さまです。

※講演会後に聖家族礼拝堂（ナザレの家内礼拝堂）にて

夕の祈りを捧げます。ご都合のつく方のご予約ください。（礼拝はネット配信なし）



申込Googleフォーム

日本聖公会管区事務所

2024年9月

管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2024年10月10日
(世界死刑廃止デー)

法務大臣 牧原秀樹 様
内閣総理大臣 石破 茂 様

死刑の執行を停止し、死刑制度廃止に向けた法改正を要請します

私たちはキリスト教の信仰に立って、神によって創造された全ての人のいのちとその尊厳を守るため死刑制度の廃止を願い、これ迄歴代の法務大臣に死刑制度に関する議論を尽くすよう要請すると共に、法改正が成される迄、死刑の執行を停止するよう強く求めて参りました。

アムネスティ・インターナショナル日本によると、2022年末現在、世界199か国・地域のうち死刑制度を廃止・停止している国は144か国で、死刑制度がある国・地域は日本を含め55か国です。韓国は事実上死刑を執行しておらず、アメリカではすでに約半数の州で死刑制度が廃止され、連邦レベルでの執行も停止されています。OECD加盟国でみると、国全体として死刑を執行し続けているのは日本だけです。執行を停止している国を含め、廃止国が存置国を大きく上回る今、死刑制度の廃止は国際的な潮流です。

また、日本政府は2022年11月に国際人権（自由権）規約委員会から、「死刑制度の廃止を検討し、死刑制度廃止に向けた世論喚起や死刑制度廃止の必要性に関し国民に周知すること」などが勧告されています。法務省は世論調査における国民の支持を死刑制度存置の根拠にしていますが、死刑制度の存廃は世論や国民感情によって決定されるべきものではなく、いのちの尊厳や人道的な見地に立って決定されるべきものです。日本政府は今、国民感情や世論調査にとらわれることなく、死刑制度廃止に向けた強いリーダーシップが求められています。

死刑は、国家の名のもとに人のいのちとその尊厳を奪う殺人です。牧原法務大臣には、決して死刑執行の決断をしないこと、そして、国会や政府、国民間で議論を深め、死刑制度の廃止に向けた一日も早い法改正を実現するよう強く要望致します。

日本聖公会 正義と平和委員会

委員長 主教 フランシス 長谷川清純

日本聖公会 管区事務所

総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞に際して

日本聖公会は、日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）のノーベル平和賞の受賞を、心よりお喜びいたします。

広島・長崎のヒバクシャの方々が、長きにわたって自らの体験を国内外の人たちに証言し、核兵器廃絶を徹底して訴えてこられたことに、心から敬意を表します。ヒバクシャの方々の証言は、国境を越えるとともに、次世代の若者たちの心も平和へといざなってきました。

今回の被団協のノーベル賞受賞は、今なお世界各地で起こり続けている戦争への警告にもなるのではないのでしょうか。

「核」はすべてのいのちを破壊します。この世界から核兵器を廃絶することを、世界中の平和を求める人びとと共に祈り求めます。

新しい日本の政府が、ヒバクシャの人々の声に真摯に向き合い、一刻も早く、核兵器禁止条約に署名・批准して核兵器廃絶に大きく貢献するようにと切に願います。

2024年10月16日

日本聖公会首座主教

主教 上原榮正

日本聖公会正義と平和委員会

委員長 主教 長谷川清純



日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。

comm-sec.po@nsk.k.org 広報主事(鈴木 一)宛て